

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公表番号】特表2008-516109(P2008-516109A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-534960(P2007-534960)

【国際特許分類】

E 05 D 15/40 (2006.01)

E 05 D 15/26 (2006.01)

E 05 C 17/30 (2006.01)

【F I】

E 05 D 15/40

E 05 D 15/26

E 05 C 17/30

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月31日(2011.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動家具部材、特に家具本体に水平回動式に連結された家具跳扉用、例えば頭上キャビネットの跳扉用の保持調節装置であって、

家具部材にカップリング可能な少なくとも1つの作動アームを含んでおり、

家具部材(5)が閉状態である時に、前記作動アーム(10、10')の長さ、及び/又は前記作動アーム(10、10')の支持点位置が調節可能であることを特徴とする装置。

【請求項2】

作動アーム(10、10')は、一方が他方にスライド挿入される少なくとも2つの作動アーム部材を有していることを特徴とする請求項1記載の装置。

【請求項3】

調節された長さの作動アーム(10、10')を前もって調節するための少なくとも2つの作動アーム部材が、互いに摩擦連結していることを特徴とする請求項1又は2記載の装置。

【請求項4】

摩擦連結は、作動アーム(10、10')の内壁(21)を加圧するスプリング部(20)によって提供されることを特徴とする請求項3記載の装置。

【請求項5】

作動アーム(10、10')の長さは、停止装置(15)によって最終的に固定されることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の装置。

【請求項6】

停止装置(15)は、テンションレバー(14)を含んでいることを特徴とする請求項5記載の装置。

【請求項7】

停止装置(15)は、テンションレバー(14)によって可動な調節ロッド(22)を含

んでいることを特徴とする請求項 6 記載の装置。

【請求項 8】

停止装置(15)は、調節ロッド(22)によって可動な楔形テンション部(23)を含んでおり、クランプ部(24)は、前記テンション部(23)によって作動アーム(10、10')の内壁(21)に押し付けられることを特徴とする請求項7記載の装置。

【請求項 9】

作動アーム(10、10')の支持点は、移動家具部材(5)に設置された固定装置(26)によって固定でき、前記固定装置(26)の作動部材(25)は、移動家具部材(5)が閉状態である時に外側から作動可能であることを特徴とする請求項1から8のいずれかに記載の装置。

【請求項 10】

固定装置(26)は、移動支持部(27)を有しており、該移動支持部の位置は、作動部材(25)によって固定できることを特徴とする請求項9記載の装置。

【請求項 11】

支持部(27)の位置は、スプリング式クランプ機構によって固定でき、よって作動部材(25)は、前記クランプ機構に当接することを特徴とする請求項10記載の装置。

【請求項 12】

家具本体と折畳み跳扉とを有した家具であって、

前記家具本体の戸棚カバーに水平に提供された第1回動軸の周囲で固定された第1跳扉部分と、

該第1跳扉部分に水平に提供された第2回動軸の周囲で回動式に連結された第2跳扉部分とを含んでおり、

請求項1から11のいずれかに記載の保持調節装置が少なくとも1つ提供されていることを特徴とする家具。

【請求項 13】

請求項1から12のいずれかに記載の移動家具部材に使用される長さ調節式作動アームの調節方法であって、

a. 作動アーム(10、10')を家具本体の第1回動軸の周囲に回動式に取り付け、移動家具部材(5)の第2回動軸の周囲に回動式に取り付けるステップと、

b. 移動家具部材(5)を閉位置にし、作動アーム(10、10')の長さを変更するステップと、

c. 移動家具部材(5)を再び開くステップと、

d. 長さ調節式作動アーム(10、10')を家具部材(5)を閉状態にしてセットした長さに最終的に固定するステップと、

を含んでいることを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項1から12のいずれかに記載の移動家具部材に使用される作動アームの支持点位置の調節方法であって、

a. 作動アーム(10、10')を家具本体の第1回動軸の周囲に回動式に取り付け、移動家具部材(5)の第2回動軸の周囲に回動式に取り付けるステップと、

b. 移動家具部材(5)を閉位置にし、移動家具部材(5)の作動アーム(10、10')の支持点位置を変更するステップと、

c. 移動家具部材(5)を再び開くステップと、

d. 移動家具部材(5)を閉状態にしてセットした作動アーム(10、10')の支持点位置を最終的に固定するステップと、

を含んでいることを特徴とする方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0001】**

本発明は、移動家具部材の保持調節装置に関し、特に家具体本体に水平回動式に連結された家具跳扉（例えば頭上キャビネットの跳扉(partial flap)）用の保持調節装置に関する。この装置は、その家具部材にカップリング(取り付け)できる少なくとも1つの作動アームを含んでいる。